

平成23年度社会福祉法人調布市社会福祉協議会事業報告書

I 平成23年度事業総括

平成23年度は東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地の一日も早い復興と、そして地域の絆を大きく意識する1年でした。

当協議会では、味の素スタジアム内において「被災者支援ボランティアセンター」を立ち上げ、福島原発事故の避難者を中心とした方々へ、自治会やボランティアの協力により支援に努めてまいりました。また、自治会の皆様の義援金のご協力、ボランティアや、民生児童委員の方々のご協力の下に実施した京王線駅頭での募金活動、そして、企業の協力をいただきながら実施した被災地へのボランティア派遣など復興支援活動を行いました。

様々な活動から、地域の方やボランティア、企業の「何かしてあげたい」「力になりたい」等の熱い思いを感じるとともに、ボランティア活動について考える機会となりました。

また、平成23年度は社協法人化40周年となり、当協議会は市民の皆様を支えられ今日があるのだと改めて感じるとともに、今後も地域の皆様と共に地域福祉活動の推進に努力していく決意を新たにしました。

障害者自立支援法改正に伴い、当協議会がこれまで実施してきた音楽療法事業は児童デイサービスへ移行し、視覚障がい者の移動支援事業は同行援護事業へと、障害者福祉サービスは大きく変化・拡充しました。また、調布市こころの健康支援センターでは心の病気のみならず、発達障がい、引きこもり等支援の対象者の幅が広がり、相談件数も大幅に増え、周囲からの期待も大変大きくなってきました。

皆が地域の絆を意識した23年度は、第4次調布市地域福祉活動計画見直しプランが完成し、「身近な地域での福祉活動をすすめます」の活動計画の柱を中心に、地域のつながりや隣近所の助けあい、見守り活動の拡充を図ることとして、これからの地域福祉の推進をより一層展開する内容となりました。

今後も、地域の皆さんとともに、地域に暮らす誰もが、安心して暮らしていくことのできる福祉のまちづくりを進めていきます。

II 重点事業総括

第2 重点項目

1 第4次調布市地域福祉活動計画の見直しと支えあう地域づくりの推進

第4次調布市地域福祉活動計画は、策定から2年目であったが、行政計画である、調布市地域福祉計画と連動することにより一体的な地域福祉の推進計画とするため、計画期間の統一や、市内10地域に分け、地域の特性に合わせた計画内容とするなど「見直しプラン」を完成しました。今後は調布市との連携を取りながら、「身近な地域での福祉活動をすすめます」の活動計画の柱を中心に計画を推進していきます。

また、東京都社会福祉協議会の住民活動支援モデル事業の受託をし、地域福祉コーディネーターのあり方の検討を行いました。今後、コーディネーターの配置に向けた体制づくりを進めます。

2 共同募金調布地区配分推薦委員会の設置

「地域で集めた募金は地域のニーズに基づく配分が望ましい」との東京都共同募金会からの方向性が示され、共同募金調布地区配分推薦委員会を設置しました。

共同募金の配分を希望する市内の申請団体について同委員会で適正に評価し、都共募へ推薦を行いました。

3 低所得世帯への支援

調布市からの委託を受け低所得者・離職者対策事業として常設の相談窓口を設け、低所得者や離職者の生活と就労に関する相談を受けました。また生活福祉資金事業や他の制度につなげるなど、関係機関との連携を取りながら、低所得世帯の生活安定と自立に向けた支援を行いました。

今後も、複雑・多様化しているニーズに対し、きめ細かな相談支援を行います。

4 障がい者支援施策の拡充

調布社協事業として知的障がい者支援施設を平成25年6月に開設するため、施設整備に係る国庫補助申請を行うとともに、建設の根幹となる実施設計が完了し、施設開設に向けて準備を進めました。

また、23年度は調布市単独事業として実施していた精神障がい者のための就労援助事業から、東京都事業である障害者就労支援事業へ移行し、調布市内2か所目の就労支援事業所として、精神、発達、高次脳機能障がい者を対象として支援を強化しました。就労支援室の開設や支援対象の拡大、利用時間の延長などのサービス向上により、社会不安の増加を背景として支援件数は平均35%増加する結果となりました。今後は相談や事業の現状分析・評価を行い、関係機関と連携しながら、長期的な方向性を確立する必要があります。

5 高齢者の交流の機会拡大

調布市老人クラブ連合会として、調布市主催の敬老会に参加し、年間活動の展示紹介や体験コーナーを設けるとともに、各クラブの活動紹介の冊子を作成し、高齢者の活動のPRに努めました。

高齢者の交流と社会参加の新たな受け皿として、「ひだまりサロン」への支援を行い、新たなサロンが活動を開始することができました。また、高齢者の安否確認・引きこもり防止でもある「ふれあい給食事業」の4校目である北ノ台小学校で新たにサービスを開始しました。

6 調布市総合福祉センター事業の充実

これまでの「障害児音楽療法事業」を児童デイサービスとして受託し、特別支援学校等へ通う児童の放課後の居場所として多くの協力員に支えられながら発展させることができました。

また、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」で開始した作業体験デイ事業を定着させたほか、第3土曜日にも開所をして、平日働いている障がい者の参加を促進しました。

7 災害対策と大規模災害地への支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、原発からの避難者および被災者の受け入れ施設として、昨年度3月17日、東京都が設置した味の素スタジアム内の避難所に、3月23日より調布市被災者支援ボランティアセンターを開設し5月22日まで運営し、避難生活のサポートを行いました。関係機関や地元企業、団体との連絡調整など、協力いただいたボランティア総数約1,200人の市民・団体の方々の協力を得て運営しました。

避難所ボランティアセンター開設時、活動希望者の仮登録(2,841人)や物資の募集などを行ってきた「調布ボランティア情報」サイトの運営から、後継の「今できることから始めよう！続けようこれからも 調布市被災者支援ボランティアセンター」サイトに移行し活動を続けています。

また、4月中旬には、京王線9駅において駅頭での募金活動や、自治会等地域の皆様からの義援金について中央共同募金会を通じて被災地へ届けました。

岩手県遠野市まごころネットの協力の下、企業との協働で市民ボランティアを8期にわたって派遣し、復興支援活動を行いました。今後も状況を見ながら続けて行きます。

今後、東日本大震災支援として被災地への義援金の支援や人的支援など、積極的に行います。

さらに、首都直下型地震への備えや、災害弱者と言われる方々などの安否確認のシステムを構築するなど、社協の体制づくりを引き続き検討し進めていきます。



平成23年度 調布市希望の家事業報告書

I 平成23年度事業総括

『生活介護』事業所としての運営も関係者の皆様の支援を受け、軌道に乗ることができ、利用者の皆さんにとっても穏やかに過ごせた1年になったと思います。

穏やかな1年ではありましたが、利用者の方の入退所が多かった年にもなりました。

介護者がお亡くなりになったり、高齢期特有の症状を発症する等の中で、関係機関と協力し、各種サービスを活用しながら、地域生活の継続の支援を行ったケースもありました。

このような状況から、高齢期を迎え、健康状態に不安を抱えた家族と本人を関係機関と連携を深めながら、希望の家の継続的な利用ができるように支援を重ねてきたことが、今後の希望の家を運営していく上での重要なポイントとなることを確信させられました。

施設における日中活動については、生産活動を中心としながら、講師の方や、地域の事業協力者の方々の援助を受けながら、利用者一人ひとりの個別支援計画に沿った活動の提供が行われました。

また、利用者自治会を中心としながら、利用者の皆さんの希望を踏まえた上で、リフレッシュ活動や宿泊体験の行き先を決めたりする等、本人が主体となる活動をこころがけ、支援を行いました。

送迎事業においては、送迎の実施基準を新たに定め、利用者や家族の方々に周知し、通常の送迎のほか、市内ショートステイの利用時の対応や、台風等の自然災害時における、利用者の安全な帰宅のための対応等を行いました。

職員の専門性を高め、課題の共有化を図るために、事例検討会を定期的で開催し、個別ケースの理解を深めるとともに、東京都社会福祉協議会やてんかん協会、東京都市立心身障害児・者施設協議会（施設協）、東京都障害者通所活動施設職員研修会（都通研）等の開催する職員研修に積極的に参加しました。

また、利用者を同乗させての運転の機会の多い希望の家の職員のために、個別の運転技能研修の実施や、事業団施設「そよかぜ」での体験実習、作業療法研修や、ストレス対応研修等内部研修の充実も図って来ました。

今後も、利用者の皆さんが心地よく、安心してご利用いただける「希望の家」となるよう努力を重ねてまいります。

平成23年度 市民活動支援センター事業報告

I 平成23年度事業総括

市民ニーズが多様化する中、市民が自ら主体的に社会参加する活動への支援をおこないました。

市民活動支援センターの運営では、「人はつながりながら生きていく」というテーマで『えんがわフェスタ2012』を行い市民のつながりの重要性を認識し、またランチでは近隣住民など地域のコミュニティをつなぐ機会として市民活動交流事業を実施するにあたり、調布のまちで活躍する多くの市民のつながりが大きな力となりました。

市民活動団体の支援、ボランティアコーディネート、広報活動、人材育成に関する事業も継続して取り組んでまいりましたが、更に発展するために必要に応じて改善を行なう必要があります。

東京都社会福祉協議会から住民活動支援モデル事業を受け、コーナーを中心とした小地域福祉活動推進を住民の皆様と作り上げていくため、地域福祉コーディネーターの役割を模索した1年でもありました。職員が地域に出て行き市民のお互いさまの関係を束ね、生活の身の回りにあるちょっとした優しさを積み重ねて、支援が必要な方の見守りや安否確認、いざという時の避難誘導、社会問題になっている孤独死の解決への道筋ができるよう事業をすすめてまいります。

市民活動支援に関するアンケート調査で、市民活動支援センターに求められる役割としてニーズの高い「情報」に関する支援の一環として、団体の広報力アップにつながる専門的講座を開催しました。高齢者への熱中症講座や中学生向けの認知症サポーター養成講座なども、地域の包括支援センターや学校、企業との連携で行い、地域課題の解決にあたっては、様々な立場の市民、団体との日頃からの連携が重要であることを実感しました。

東日本大震災に襲われ被災した方々が避難されていた味の素スタジアムに被災者支援ボランティアセンターを立ち上げ、生活のサポート等をさせていただきました。市民活動支援センターがこれまで培ってきた『ちょうふチャリティーウォーク』での企業ネットワークなどに支えられ、地域の団体や市民ボランティアが主体となり運営できたことは、防災意識を高め、今後の有事への備えに向け一定の方向性を示した出来事となりました。引き続き復興支援にも取り組むことが必要です。

人と人が結びつく市民活動の重要性を再認識し、中長期的な視点に立脚した運営をすすめてまいります。

平成23年度 調布市こころの健康支援センター事業報告書

I 平成23年度事業総括

平成23年度は就労支援室「ライズ」を開設したことにより、支援件数は前年度より50%増加し、また厳しい就職状況の中、新たに22人の方が就職しています。就職が決まるまでの忍耐、決まったときの喜び、職場になじむまでの苦労など、一喜一憂を共にしながら支援しています。またステップアップのためのプログラムを開始したことで、就職を目標にしながら、作業所利用に踏み出す人が増えています。作業所に定着後も社会技能訓練や就労支援プログラムに参加して就労意欲を継続できるよう支援しています。利用者の方々のニーズは様々ですが、自分自身を知るための学習会、家族の安心のためのプログラム、仲間と交流するデイ事業、人づきあいの自信をつけるSSTやミーティングなど、自分の目的にあわせて上手に利用されています。支援者や仲間と信頼関係を築きながら、配慮のある環境の中で力をたくわえてこそ、自分の足で一步をふみだせると、職員一同実感した1年となりました。

また、昨年9月から開始したひきこもり相談を通して、対人関係を喪失した、孤立する若者の相談が増えています。本人の来所率、受診後の有病率は高く、見逃された障がいを発見する役割もあると考えられます。今の日本の制度の中で、受けることができる福祉的な支援を受けることなく、家の中にひきこもる生活をしている人が、いまだたくさん地域に埋もれているであろうことが予想されます。10年、20年とひきこもっていた人でも、相談につながり、対人関係を回復することで元気を取り戻しています。

発達障がいについては、成人した後に診断を受ける人が増える一方で、この障がいのわかりにくさや、支援方法が確立していないことが大きな課題です。いまだに母親の愛情不足や本人の努力不足と誤解される現状のなかで、2次障がいとしてのうつ病や神経症を抱える方もいますが、発達障がいと診断がでることで生きにくさの原因が明確になり、福祉的な支援を受けて社会参加する方も少しずつ増えています。

社会不安の増加を背景として、就労支援室の開設や支援対象の拡大、利用時間の延長などのサービス向上により、支援件数は大幅に増加する結果となりました。継続的に支援する人は300人を超えており、埋もれていたニーズが発掘され、緊急に取り組むべき課題に直面している現状です。

今後は事業全体の現状分析・評価を行い、関係機関と連携しながら、長期的な方向性を確立する必要があります。